

吸収分割公告

令和 2 年 11 月 20 日

債権者各位

東京都中央区銀座四丁目 12 番 15 号

あゆみ製薬株式会社

代表取締役 唐澤 清紀

当社は、吸収分割により昭和薬品化工株式会社（東京都中央区京橋二丁目 17 番 11 号）に対して当社の歯科製品の製造事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は令和 2 年 12 月 28 日であり、この会社分割は、会社法第 784 条第 2 項の規定に基づき、会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を経ずに行います。

記

1. この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。
2. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社：https://www.ayumi-pharma.com/corp_announcement.html

昭和薬品化工株式会社：掲載紙 官報

掲載の日付 令和 2 年 6 月 10 日

掲載頁 95 頁（号外第 114 号）

以上